

【保護者の方へ】

お知らせ（ほけんより） 新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策 について No.4

現時点での園における感染拡大防止対策をお伝えします。ご協力お願いいたします

2020年5月27日

園および職員の対応

- ① 職員および園児の手洗い、うがいを励行します。
- ② 職員は就業中、マスクを着用します。
- ③ 職員の健康管理をしていきます。
 - ・就業前の体温測定の実施（37.5度以上の場合は就業しません）
 - ・体調不良時（呼吸器症状など）の早期受診 など
- ④ 発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで就業しません。
- ⑤ 委託業者等の物品の受け渡し等は玄関などの限られた場所に対応します。必要に応じ、園舎内に入る場合は、体温を測定し、37.5度以上の発熱がみられる場合は立ち入りをお断りします。
- ⑥ 園児の受け入れ、引き渡しはクラス入り口で行います。
- ⑦ 園児のトイレや手洗い時の順番待ちでは、目印をつけて、人との距離の間隔が身についていくように関わります。
- ⑧ 歯みがきは当面の間、一時中止します。（接触・飛沫感染の防止）
- ⑨ お昼寝の際は、隣同士の間隔をあける、または体の向きを交互にするなどします。
- ⑩ 保育活動では、小グループに分けて活動するなど、工夫します。
- ⑪ 園内行事については、慎重に検討し、縮小や延期および中止することがあります。
- ⑫ 園内を利用した地域子育て支援事業は当面の間、自粛します。
- ⑬ 日々の環境清掃に加え、ドアの取っ手や鍵、自動ドアのスイッチ、電気のスイッチや手すり等、不特定多数の人が触る場所は、消毒清掃を行います。
- ⑭ 室内環境では換気（2方向）を行い、加湿器等を使用して湿度を60%以上に保つよう工夫します。

保護者の方へ お願い

- ① 登園前に必ず、園児・ご家族の体温測定をしてから登園してください。37.5度以上の発熱がある場合は登園できません。ご家族の方に発熱がある場合も登園を控えてください。
- ② 「健康記録票」に朝の体温を記入して、お持ちください。お子さんを預ける際に職員に「健康記録表」を見せてください。
- ③ 幼児クラスのお子さんはマスクの着用をして登園をお願いします。（布マスクでも可です。）
- ④ 保護者の方も園内に入る場合はマスクの着用をお願いします。
- ⑤ 発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは登園できません。
- ⑥ 園内に入る時は必ず、ゆうぎ室で手洗いをしてください。
- ⑦ お子さんの受け入れ、引き渡しはクラス入り口でお願いします。
- ⑧ 保育中、37.5度以上の発熱がみられる場合はご連絡をさせていただきます。
- ⑨ お迎えの際はすみやかにお帰りください。（限られた空間にとどまることを避けるため）
- ⑩ 土曜日のシーツ交換は当面の間できません。
- ⑪ ご家庭での保育が可能な場合は、ご協力をお願いします。
- ⑫ 海外への渡航予定は事前に園長までお知らせください。

